

## 秋田県環境審議会環境保全部会 議事概要

### 1 日時

平成19年2月9日(金) 午後1時30分から午後4時20分まで

### 2 場所

秋田県市町村会館(秋田市山王)

### 3 出席者

委員 : 内田委員、大里委員、小賀野委員、佐藤委員、杉本委員、須田委員、那須委員、保科委員、蒔田委員、吉岡委員、吉澤委員、三宅委員代理本間氏、山田委員代理遠藤氏  
(委員20名中13名出席)

県 : 佐々木生活環境文化部長、桑原生活環境文化部参事(兼)環境あきた創造課長、佐藤環境整備課長、菅原水田総合利用課長、佐藤農山村振興課長 ほか関係職員

### 4 議事

#### 諮問事項

- (1) 農用地土壌汚染対策地域の指定について
- (2) 農用地土壌汚染対策計画の策定について
- (3) 秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定について
- (4) 秋田県地球温暖化対策地域推進計画の改訂について

以上の4件のうち、(1)及び(2)については、適当である旨答申することに決定された。また、(3)及び(4)については、次回の会議で継続して審議することとされた。

#### その他

次回会議の開催について

次の環境保全部会の会議は、平成19年3月20日に開催することとした。

### 5 質疑(意見)の概要

#### 諮問事項(1) 農用地土壌汚染対策地域の指定について

委員	過去に問題がなく対策を講じなかった周辺地域から有害物質が検出されるのは、どのようなメカニズムなのでしょうか。
水田総合利用課長	基準値未満の地域で対策を講じる必要がなかった場所においても、生産調整を行って畑物を作った場合には土壌が乾燥し、そこにまた水稻を植えると、乾燥した土壌分がイネの根から吸収されて含有米が発生するという事です。
委員	そうすると、前に基準値を下回っていた部分が一時的に畑として使われていて、それを水田として戻したときに値が高くなるということでしょうか。
水田総合利用課長	同じ場所で生産調整をしていればよいわけですが、大豆でしたら3年に1回ほどのローテーションをかけていかなければなりません。それが回ってきて水稻を作付けした場合に発生するという事になります。

委員	<p>川に囲まれている地域の一部、あるいは多くが汚染されているとすれば、同じように囲まれている所はかなり汚染されている確率が高いのではないのでしょうか。</p> <p>例えば3ページの地図で、過去に対策を施した地域が下の三角の所に茶色に塗られています。このような場合は、上方の茶色の所から下方の茶色の所まで全部に対策を施すとか、あるいは、今値が出ていないとしても、ある程度地形とか水の流れとかを考慮して、広範囲に、念のために対策を行うというのはどうでしょうか。</p>
水田総合利用課長	<p>図面で、色が塗られている所の右側の田は、境から地形と土性が全く違い、今まで1 ppm以上の含有米が検出されたことはありません。</p> <p>もう一つ、下方の赤や黄色の下に茶色があり、過去の対策地との間は白抜きとしています。土壌濃度が茶色や赤などと同等の値を示している所を2号地域として指定するのですが、白の場合は、土壌濃度が低く、基準に達していません。</p> <p>このように、周りの土壌をすべて調査して、土壌濃度及び土性を総合的に勘案して対策地域外と仕分けしています。</p>
委員	<p>今の調査で対策の基準に達していないのは分かりますが、カドミウムが鉱山から流れてきたとすれば、例えば、川や、山の方からのばい煙、あるいはどこかが崩れて流れ出したことと思われれます。対策が終わった直後にまたそのような値が出てきたということですので、今出ていないということだけではなくて、この地域にどのような形で流れてきているのかということから普遍的に汚染が想定されるのであれば、そのような考え方で判定して、後手に回らないように対策をとった方がよいと思います。そのような二つの面からの視点が大切だと思います。</p>
委員	<p>対策事業としての用排水路の舗装は、コンクリートで囲い、新しい土地からカドミで汚染されていない水を引くためのもののでしょうか。</p> <p>もう一つ、先程の説明でカドミウムが0.4ppm以下は食料として出荷する、それ以上は別の用途に使っていると受け取ったのですが、0.4ppm以下は食料として私たちが食べる米として出荷されているということでしょうか。</p>
水田総合利用課長	<p>0.4ppm未満は食用です。0.4ppm以上は、工業用糊などに使用されており、主食用としては流通はしてありません。</p>
委員	<p>すると0.4ppmというのは、私たちの口にも入るといっていいのでしょうか。</p>
水田総合利用課長	<p>未満であればそういうことになります。主食用として流通するということになっています。コーデックス委員会等でも議論されておりますが、0.4ppm未満の含有米については、食料として安全であるという結論の基にこの数値が決められています。</p> <p>用排水路の舗装については、土の用水路、排水路をコンクリートフリーフォームを敷設して、用排水がきちんとできるようにするためにも舗装が必要ということで工事を行っています。また、水路の下方にカドミが溜まっていたりする場合があるので、それが動かないようにするためにも舗装は必要だということです。</p>
委員	<p>先程、カドミ汚染米が市場流通しているのかという質問がございました。消費者から見れば大変不安のあることだと思います。</p> <p>我々も生産者として気を遣っておりますが、0.4ppmは主食として流通させても良いという国の基準ですから、毎日食べても人体には影響ない数値だと解釈して、そのまま流通させているわけです。</p> <p>カドミは毎年同じ場所から同じ数値で出てくるというのではなく、急に出てきた</p>

り、一年前までは出たけれどもその年には出なかつたりという性質のもので、我々は字（あざ）ごとに毎年検査をし、その基準に合致するかどうかを厳しく検査しております。

今、消費地でも、我々の検査機材よりも性能の高い機材で検査する生協なども出てきましたので、万が一我々の網から漏れたとしても、向こうから逆にクレームが返ってきます。今までそのようなことが無かったことは幸いです。今、このような資料が出て、このような対策を打たなければだめだ、鹿角地区というのは汚染米が出る地区だという評価になれば、生産者として大変だと思いますので、今後汚染米が出ないように、監視の目を厳しくしていきたいと思っていますので、その点を是非誤解のないようお願い申し上げます。

## 諮問事項(2) 農用地土壌汚染対策計画の策定について

委員

客土する土が相当酸性が強くて、重金属濃度は低いのですが、酸性硫酸塩土壌が生成して、アルミニウムが逆に出てくる可能性があるのではないかと思います。それで中和石灰を225me/100gとかなりの量を入れていますが、これは、石灰を入れてから客土するという意味でしょうか。

農山村振興  
課長

客土の土質については、土壌改良をしながら対応していくということで、農業試験場で耕作土として適当なのか吟味した上で、妥当であると判断したものです。土壌改良については、実際に客土材を現地に搬入し、敷き慣らしした上で、作業を行う順序になっています。

委員

この地域は基本的に地質構造が第三紀ですから、土を運搬するなどして乾燥させた場合に急激に酸性硫酸塩が出てきてpHが下がります。いわゆる第三紀の土層を動かして風化した場合に必然的に酸性硫酸塩になります。その辺に是非留意して工事していただきたいと思います。

農山村振興  
課長

ただ今の御意見を踏まえ、また、農業試験場の方とも相談しながらきちんと見極めをしていきたいと考えております。

## 諮問事項(3) 循環型社会形成推進基本計画の策定について

内田委員

環境教育の推進やこどもエコクラブへの活動支援などで子どもたちの意識は高く、成功していると思いますが、たばこの入れ物、ケース、ビール、コーヒーの缶などのごみが非常に多く、大人のレベルが低いと感じています。このような計画の内容はすごく良いのですが、なかなか実践に結びつかないので、身近に掲げることが必要だと思っています。

身近なところでは、遊学舎に冷房がないという意見が出るのですが、あれは循環型社会を考えてあえて冷房を使わない施設ですから、県としてこのようなことで力を入れて、と啓発をしてほしいです。また、遊学舎では水を流しっ放しで花に水をやっているのですが、皆の手本になるものとして、雨水を貯めておいて、遊学舎を訪れた人がそのような方法を学べるように、身近に誰でもできて、大人を変えていくものがあっていいと感じます。この基本計画はいいと思いますが、それを実践するものが欲しいです。

あと、わか杉国体があります。以前ワールドゲームズの時に、「できるだけ自動販

売機はやめよう」とか「マイカップ式の自動販売機などを導入してはどうか」という意見を出させていただいたときには聞いてもらえなかったのですが、わか杉国体もすぐ良い機会だと思います。

秋田は自然があって、それが本当に素晴らしい。その素晴らしい自然は、秋田に住んでいる人たち一人ひとりがこのような努力をしているから守られてきれいなのだ、ただ自然があるから良いというのではなくて、ここに住む人たちの意識がこれだけ高いから秋田が素晴らしい所なのだということも、全国の人に啓発したいと思います。このように意識が高い地域というのは、廃棄物も捨てにくくなる、「ここに住んでいる人たちは皆意識が高いから、あまり気軽に不法投棄できないな」と思うのではないのでしょうか。

不法投棄されている所は、中途半端な開発をした所や箱もの行政の場所が多いのですが、わか杉国体は良い機会だと思いますので、この機会を活かして、どうかこの計画を進めていってもらいたいと思います。

議長

私も秋田に住んでいた時は、確かに自然が豊かだし、温泉もしばしば利用し、ありがたいなと思いながらも、絶対的価値までは持っていませんでした。離れてみると秋田には風格があります。東北、盛岡にもまた違うものがあるのでしょうか、秋田県が持っているような、自然がすぐに目に入ってきて、非常に空間が広がっているようなものが向こうにはありません。これは絶対的な価値があると強く思っていて、まして世界遺産のある所ですし、今言われたようなことは外に出てみるとより強く感じますし、そういう印象をたくさん持っております。

委員

リサイクル率が全国値を上回っているとあり、素晴らしいと思いますが、秋田市が牽引し、他の市町村では7から20%くらいだとあります。この差をどう縮めていくか。このようにまだ差があるということは、もっと県が引っ張っていかねばならないと思います。これから目指していくということは、県がなんらかの指導をしていくと思うのですが、いかがでしょうか。

環境あきた創造課長

一般廃棄物については市町村行政ですので、県が直接対応しにくい面があるのですが、もっとリサイクルを進めていく必要があると思います。

秋田市は溶融施設があり、他の市町村と比較して少し特殊ですが、例えば、ガラス容器の分別がなされていない市町村があり、分別する予定にはなっておりますが、もう少しきめ細かく市町村に働きかけていくということは、極めて当然のことだと考えております。市町村でもそういう取組を進めていき、容器包装以外のものについてもリサイクルできないのか、ということなどを進めていくことが行政として大変重要だと認識しております。

環境整備課長

一般廃棄物について、市町村に対する指導として今考えていますのは、県民のごみ処理に関する意識を高めるために、県民一人ひとりのごみ処理に掛かる費用を認識していただいて、それをごみの減量化やリサイクルの推進に結びつけることです。

そのために、市町村毎の、いわばごみ処理の会計簿というようなものを考えていまして、各市町村の住民の方々に、実情をお知らせすることによって、認識を深めていきたいと考えております。

委員

秋田市の数字を見て、なんてすごいのだろうと思いました。そして、素晴らしい焼却炉があるということ、何でもかんでも燃やせるということも聞いて、それはちょっとまずいのではないと思ったのですが、秋田市とその他の市や町とがどうしてこんなに違うのかと思いました。

私の住むにかほ市も努力しており、分別も細かくやっていますが、それでも秋田市にはかなわないという感じです。ごみ処理場の人たちは、「市民に細かく分別しろと言えば、かえって反作用できちんと分別しなくなる」と言います。

行政がもう少し強い言葉でごみの分別なり出し方なり、ごみに関するをもっと積極的にしてくれれば良いと思っていたところ、今、積極的にやるとおっしゃったので、どうか市や振興局への働きかけなどをしていただきたいと思います。

秋田市が一人で背負うのではなく、もっと何か皆さんにアピールできるような政策が欲しいものです。

生活環境文化  
部長

国体を契機に、不法投棄を700箇所くらいを全部チェックして、国体の開催前に県内一斉にすべて撤去することにしました。お客様をお迎えする以上はそこまでしようということで、県内の川の辺りとか、いろいろな所のごみを撤去いたします。そうなりますと、今度はなかなか捨てる場所がなくなりますので、捨てる難くなると思います。誰かが捨てると、そこにだんだんごみが集まってきているのが現状なので、捨てる場所をなくすということです。もちろん監視カメラなども使います。

もう一つ、県の施設でソーラー発電のパネルをモデル的に設置しようと検討しております。20～30年間くらいの電力の節約により、償還することにしてあります。また、遊学舎にある秋田県温暖化防止活動推進センターを中心に、省エネルギーの普及を行いたいと思っております。

それから、菜の花栽培に取り組むグループが県内に5グループくらいあります。ポイントは廃食油の回収ですが、これを是非全県的な県民運動として、町内会や市町村、JAとの連携を踏まえて、菜の花と同時に、秋田にはそういう人々が住んでいるという心の問題までいければいいなと思ひまして、現在議会で審議いただいております。

委員

遊学舎にある「とんぼ池」をもっと活かしたものにしたいと思ひます。

それと、わか杉国体について、オリンピックの環境への配慮までは届かないとしても、米どころ秋田なので、お米でできた食べてしまえるお皿や秋田の間伐材でできた割り箸を出したり、本当はマイ箸とかマイカップを勧めたいところなのですが、そういうところも気を遣って、さらにアピールしていただけたらと思ひます。

議長

この基本計画は、別に立ち上げた委員会で基本的な中身を検討いただいたようですが、けれども、コラムや図表が豊富にカラーで載せられていて、大変親しみやすく分かりやすい印象を受けました。このA3の資料も体系的な一覧で大変わかりやすいものですので、どこかにこれを入れると一気に全体がわかり、良いと思ひます。

環境あきた創  
造課長

工夫していきたいと思ひます。

議長

国の方で、ことに触れて規範という言葉が出てきています。環境問題も、環境配慮への規範が非常に重要ですし、行動の出発点は規範だと思ひますので、その環境配慮への規範というのを各主体が持っている、秋田県民は全員一人ひとりが高い規範意識を持っているということで、この計画が認められているのかなという印象を受けました。

佐藤委員

44ページの表4のバイオスタウン認定市町村数とありますが、この制度について教えてください。それから、今1都市あり、目標としては4都市にとありますけれど、この辺も説明してください。

環境あきた創造課長	バイオスタウンは、農水省が進めているバイオマス・ニッポンという施策で、バイオスタウンの認定を受けると、バイオマスに関する補助金を優先的に交付する制度で、現在、秋田県では小坂町がバイオスタウンになっております。他の市町村でもバイオスタウンの認定を受けようという動きがあることから、それを踏まえて、4年後に4市町村くらいはできるのではないかとということで、目標を立てています。
佐藤委員	これはどの程度の、例えば、バイオマスの乳酸発酵とかアルコール発酵といった施設に対し、相当な金額が農水省から補助されるという制度でしょうか。
環境あきた創造課長	小坂町は、今、菜の花栽培とバイオディーゼル燃料の取組をやっており、来年度予算で菜種を搾る施設を導入すると聞いております。 それから、この動きとしては能代市や、横手市も手を挙げるような動きが現在あると聞いております。
議長	この計画は20年後の姿までをも想定しており、その20年後が、一層秋田県に対する、自分が秋田県民であるということの期待を高めている姿が今後活かされる、心に抱かれるというようなものに位置付けされると思います。県民であることの誇りというのは、その豊かな環境を将来に継承していくこと、より深い、豊かな位を育て上げていくということが重要と思いました。

#### 諮問事項(4) 地球温暖化対策地域推進計画の改訂について

委員	バスの利用面においてもう少し努力をしたら二酸化炭素を減らせると思います。秋田県は皆バスに乗らず、自家用車で動くのが当たり前になっています。それに付随して、歩道も自転車道もない。いろいろな施設に自転車でも歩いてでも行けるように整備し、バスをもう少し効率よく回してもらえたら、二酸化炭素を減らすのに繋がると思います。
環境あきた創造課長	運輸部門、交通は大変重要だと思っており、できるだけこの計画の中に自転車の利用や、利用環境の整備、公共交通機関の利用の促進などを書き込んでいます。 交通の関係では、総合交通ビジョンを改訂することになっており、その中で当方からも本計画に沿った意見を言いたいと思いますし、実行に移していけるようにしていきたいと思います。ただその一方で、バスには赤字路線などの問題もあり、その辺が難しいところだと思います。
委員	例えば、駅に大きな無料の駐車場を造るとか、バスの定期券一つを家族で使えるとか、方法を変えてバスや電車に乗ってもらう。乗りやすくすれば乗りますから。 あと、市役所とか県庁で、車で来なかったらスタンプを押してもらえとか、市民会館では車で来た人には駐車券が出るが、自転車で来た人はもらえないので、何か券をもらえとか、貯まったら商品券がもらえとか、自転車や徒歩で来たらスタンプを押して、貯まったら値引きをすとか、そういうものがあっても良いと思います。
議長	環境問題というのは、まちづくりとか交通とかいろいろな分野と密接に関係し、それぞれのところでお互いが連携して、施策の面でもお互いに連携して進められることがよく分かります。この計画にはいろいろなところの努力とか施策とかが入っておりまして、今の御発言もそのようなところに関連するところだと思います。

委員

秋田県地球温暖化防止活動推進員の増員を嬉しく思います。県都から離れているところでは、CO<sub>2</sub>削減の活動をするときにすごく孤立を感じます。私は、この推進員として2期4年間勉強させていただいて、そして、次の人に渡したいのですが、推進員になった人が10人いるかいないかなのです。もう少し市民にいろいろな勉強をさせてくだされば良いと思います。どのくらい増員するのかは分かりませんが、このような知識を得た人が多くなれば、周りも盛り上がっていきます。

民生家庭部門のCO<sub>2</sub>削減をどうやって皆さんに普及していったら良いか。普通の人は何も考えていませんし、環境家計簿を渡しても、「やはり難しかった」で終わってしまって、本当に寂しいのですが、この増員は、大変良いことだと思います。25市町村になりましたので余計増員してほしいと思います。

環境あきた創造課長

今推進員は90人ですが、やはり90名で114万人の県民に普及していくというのは荷が重く、なかなか難しいところがあるので、もう少し増やしていきたいと思っています。他県では公募していますので、もう少し工夫の余地もあると思っています。もう少し輪を広げていくことが大変重要だということで、増員と書かせていただいております。

委員

過去の推進員の選び方が安易だったと思います。「暇だからちょっとやってみて」とか役場から言われたからとか、そういう人が多く、全然使命感がありません。公募とか、勉強していると思われる人を市の方でピックアップすれば、そのような人の方がやる気があるのではないかと思います。

委員

(温室効果ガスが)これまでいろいろな面でどんどん増えてきた中で、2010年にマイナス9.5を目標にするのは、実際のところ説得力に乏しいと感じます。

様々な取組によってどれくらい改善されていくのかという具体的な姿を見せることがもっとやろうという意欲を作り出すことに繋がるのではないのでしょうか。目標値は目標値で良いのですが、実際にいろいろなところの協力があつた結果として「ここではこれくらい減ってきました、あとここをやればもっとこれだけ減るでしょう」という具体的な姿を見せていくことが、計画の中で必要なのではないのでしょうか。

先程、秋田市の(ごみのリサイクルの)値が非常に高いとありましたが、秋田市は「今月は市役所で何円分削減できました」などと結構広報などに載っています。そういうもう少し現実的なところで、何か目標なり基準なりをもう少し出していかれた方が良いのではないのでしょうか。

環境あきた創造課長

どれくらい実行すれば5%削減に相当するのか、ということ資料の中に具体的に記述することによってより分かりやすくなると思いますので、工夫したいと思います。

それから、これは県が作る計画ですが、主役は県ではなくて様々な各主体、県民の方であつて、県民がより取り組みやすいような数値ですとか、取りまとめ方というのが大変重要だと思っていますので、そこも工夫させていただきます。

委員

ちょっと森林に頼りすぎだと思いますので、そのあたりも含めて検討していただきたいと思います。

議長

確かに京都議定書の目標は大変厳しく、90年比で日本全体で6%減ですが、増え続けていて、しかも、省エネ技術は日本はずいぶん進めてきており、他の国・地域と違って、急な削減がもうできないくらいの努力をそれぞれのところでやっている中で

減らしていかなければならない。ですから、こういう計画の中では、相当の決意をしているということが必要なのだと思います。今の御発言もそこ関係しているわけでして、私たちは相当の決意を持って温暖化対策に取り組んでいくという覚悟をしているのだと思います。

委員

計画書の34ページの図6-1には、2010年度の削減目標が森林吸収源対策にかなり大きなウエイトを置いて挙げられています。217万7千トン、全体の削減量の7割近いこの数値と、38ページの図6-2の森林で吸収する54万1千炭素トンとの関連性、読み方はどうなるのでしょうか。

もう一点、今度森林によって削減していくというもう一つの巨大な取組として、県民協働によるという表現がありますが、こうした県民協働とか森林による吸収源対策の細部は秋田県森林吸収源対策推進プランには入っているのでしょうか。

それと、秋田の森づくり検討委員会でも県民協働の森づくりという取組が新しい財源問題を含め検討されてきましたが、森づくり検討委員会でいろいろ討議した内容等とこれからの整合性がどうなってるか、3点お聞きします。

環境あきた創造課長

1点目ですが、38ページのは、単位が炭素トンです。これはカーボンに換算しています。34ページにはトンとありますが、これは二酸化炭素換算ということで、それをCに換算すると図6-2になり、12分の44倍するところの34ページの図になります。図6-1の中には森林吸収源対策等と「等」がついておりまして、この中には新エネルギーも入っています。

2点目の森林吸収源対策推進プランとは整合をとった形でまとめていますので、この対策も同じようにこの計画と連動していると理解していただければよろしいかと思えます。

3番目の森林環境税につきましては、森林の持つ多面的機能を確保するという観点から、県民に負担を求める税として現在とりまとめが行われているところだと思えます。ただ、温暖化対策については、そういう取組がひいては温暖化対策にも繋がるものであるという反射的な効果であると考えていますので、森林環境税の取組につきましても、この二酸化炭素の削減・吸収に間接的に寄与しています。

委員

18ページのグラフで、全国のCO<sub>2</sub>部門別排出量の産業のところマイナスになっていて産業の割合が42.1%と大きくなっているのは、産業の割合は増えているが産業部門で努力しているのでマイナス3.5と総量で減っている、秋田県の場合は、プラスになっているわけですから、産業部門の努力が足りない、という単純な考え方でよいでしょうか。

環境あきた創造課長

全国の産業部門では排出量がマイナスになっているので、相当程度の努力がされてきているということだと思えます。ただ、産業構造も大手企業と中小企業とがあり、どうしても大手企業は対策がとりやすく、施設が大規模で大きく削減できているのではないかと思います。ただ、秋田の産業構造としては中小企業もかなりあって、努力はされているものの、全国から比べると増えているということだと思えます。

委員

秋田県と全国を考えた時に、これからの秋田県の自然、環境を守るということを再認識した上で、産業、経済面もどんどん発展していかなければならないと思えます。秋田県の経済的な指標も全国レベルでグラフを見ても危惧されるものがある中で、環境も守らなければならないという、非常に県民としては危機感を持っています。

そのような中でこの地球温暖化対策地域推進計画、それから先程の循環型の計画書も、策定されれば製本されて各方面に行き渡るものだと思いますので、是非、先



進的な取組について、あるいは、先進的な調査研究についてももっともっと紹介のページを割いていただけないものかと思えます。

そのことによって、秋田県がどれだけ真剣に取り組んでいるかというメッセージを寄せられると思えますし、やはり環境のことというのは、本当に調査研究を進めることなしには先に進んでいけない、電力などのエネルギーはどうしても使わなければ経済発展はないし、しかし、環境を守るにはそのところの研究と取組が非常に重要なので、その先進的な全国にも先がけた例というものをどんどん紹介するページ、企業の取組や大学・研究所の取組などもできれば写真入り等で入れていただくと良いと思えます。

そのような情報を発進することで、他県の企業も、うちで開発した、あるいは研究している、取り組んでいることが秋田県でやってることと似ているかもしれな、ということで関心を持って問い合わせ等があったり、あるいは、一県民として誇りを持って将来を見据えるという意味でもメッセージを発することができるのではないかと思います。是非そういった面にも力を注いでいただければ大変ありがたいと思えます。

環境あきた創造課長

事例紹介等を例えばコラムとか、若しくは参考資料という形で記述することを検討したいと思えます。

那須委員

18ページからの民生家庭部門のCO<sub>2</sub>は、このように数値を出されても一般家庭では全く分からない、自分の家がどれだけ出しているかも何を基準にしているかも分からない。

検針が来ても支払は通帳ですから、全く無関心で、多く使おうが、少なくなっても努力したのかな、とそういう感じさえ持たない状況ですから、やはりエコ家計簿・環境家計簿を各家庭で付けるように進めていけば自分の暮らし方が見えるわけです。コラムで、何人家族でどの容器でどれだけ週何回出せばとドイツの状況を書いていましたが、出さないために自分の家で処理をしたり、そういう努力をしている。やはり環境家計簿を付けると、「今月は努力したな」とか、「もっと減らさなければ」とかそういう数値がきちんと語ってくれるわけで、それが本当にその家庭で実ったものになるような方法、指導を何かもう少し検討したら良いと思えます。ただ配るだけでは、もらってそのままになっている家庭もあるのではないのでしょうか。

とにかく自分の暮らし方を知るには、環境家計簿が一番だと、家庭に必要なだと思っていますので、是非これをもっと推進してほしいと思えます。

議長

家庭がひとつの単位ですし、個人が一つの単位ですので、そこから進められていくというのは大変重要なことだと思えます。課長が御説明されている部分が本文とかに入ってくるのが望ましいのですが、なかなか難しいですね。

特にこの地球温暖化の表は、素人の場合は、CO<sub>2</sub>換算と言われてもなかなかイメージがつかない部分がありますので、できるだけ個人が見て理解しやすいことが重要だと思えます。

それから、先進的な例、市町村だけでなく団体や企業、NGOなどで県下で特筆すべきものをどんどん御紹介いただければ励みにもなりますし、大変ありがたいです。自分たちの団体がここに出ているというのは大変勇気を与えてくださいますので、この計画の中でできるかはともかく、どんどん県の方で御紹介していただくというのは大変意味の深いことだと思えます。